

各 施 設 長 様

(一財) 山口県知的障害者福祉協会
会 長 古川 英希
研修委員長 國澤 宗厳
【公印省略】

令和 2 年度 権利擁護研修会の開催について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当委員会の活動につきましては、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私たちは普段より、利用者の権利を擁護する立場にありますが、支援が困難な場合、ともすれば擁護をないがしろにしてしまう、本意ではない状況に陥る場合も想定されます。

その様な状況を回避するためには、普段からの職場内において、気軽になんでも相談できる環境をつくることも、必要なことだと思います。

今回の研修ではこれらのことに視点を置き、「虐待防止における通報義務」について扱いたいと思います。通報に至る前に、普段から気軽に報連相が行える環境とはどうあるべきなのか？皆さんと一緒に考えたいと思います。

記

<開催日時> 令和 3 年 3 月 5 日 (金) 13:00～16:30

<会 場> オンライン (ZOOM ミーティングを使用)

<対 象 者> 支援者、虐待防止マネージャー、サービス管理責任者、相談支援専門員等

<募集人数> 24名 (先着順)

<内 容> オンライン (ZOOM ミーティング) でのグループワーク

※具体的な内容は、ご参加される方に別途お送りいたします。

<参 加 費> なし

<申込期日> 山口県知的障害者福祉協会のホームページのリンク先より、お申し込みをお願いいたします。(新たな取り組みとして、Google フォームを使用した申し込みとします)

申込期限：令和 3 年 2 月 26 日 (金)

<問い合わせ> 障害者支援施設ひかり苑 國澤、貞森
電話 0833-77-2000

以上

<プログラム>

時 間	内 容	講 師
12:30～13:00	○受け付け	
13:00～13:20	○開会 ○会長挨拶	山口県知的障害者福祉協会 会長 古川英希
13:20～13:40	○報告 「山口県内の障害者虐待について」	山口県知的障害者福祉協会 人権・倫理委員長 岡本 実
13:40～13:55	○講義 「通報義務とは」	障害者支援施設ひかり苑 支援室長 大濱 和則
13:55～14:40	○ディスカッション	各グループに分かれて話し合い
14:40～14:50	○休憩	
14:50～15:35	○ディスカッション	各グループに分かれて話し合い
15:35～15:50	○発表	
15:50～16:00	○コメント（発表から考えること）	山口県知的障害者福祉協会 人権・倫理副委員長 松本 正
16:00～16:30	○まとめ	山口県知的障害者福祉協会 会長 古川英希

※研修プログラムは都合により変更する場合がありますのでご了承下さい。詳細プログラムは、ご参加者に改めて配付いたします